

# トンネル事故を想定した防災訓練を行います。

## ～四国横断自動車道(須崎西IC～中土佐IC)における合同防災訓練～

3月5日開通予定の四国横断自動車道(須崎西IC～中土佐IC)で、トンネル内の交通事故を想定した合同防災訓練を行います。

この訓練には、国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所と高幡消防組合須崎消防署、高幡消防組合中土佐分署、高知県警察本部高速道路交通警察隊の3機関が参加します。

この訓練は、新角谷トンネル(延長2,500m)内において、車両火災事故が発生したという想定で、事故発生時の人命救助活動、消火活動、円滑な交通誘導などを実施し、関係各機関が迅速かつ的確に活動を行い、被害を最小限にとどめるための相互連携を確認し、より実践的な訓練とすることで、万が一の事故に備えるものです。

○ 訓練開催日時 : 平成23年2月24日(木) 10:00～11:00(雨天決行)

○ 訓練場所 : 四国横断自動車道 新角谷トンネル坑内(須崎側坑口付近にて)

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.6防災向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

平成23年2月17日

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所

高幡消防組合須崎消防署

高幡消防組合中土佐分署

高知県警察本部高速道路交通警察隊

### 【問い合わせ先】(○:主な問い合わせ先)

国土交通省 土佐国道事務所

○副所長(管理)

原田 康

TEL:088-884-0359(代表)

高幡消防組合 須崎消防署長

松下 平八郎

TEL:0889-42-0119(代表)

中土佐分署長

坂出 誠慮

TEL:0889-52-2319(代表)

高知県警察本部高速道路交通警察隊

副隊長

細谷 勇一

TEL:088-862-0303(代表)

※取材につきましては準備の都合上、土佐国道事務所へ事前に連絡をお願いいたします。

連絡先 TEL:088-884-0359(代表)

# 四国横断自動車道（須崎西 IC～中土佐 IC）<sup>すさき</sup> 開通に伴う合同防災訓練の実施

## 1. 四国横断自動車道（須崎西 IC～中土佐 IC）の概要

四国横断自動車道（須崎西 IC～中土佐 IC）は、須崎西 IC で須崎道路を介して高知自動車道と接続し、高規格幹線道路ネットワークを形成する高速自動車国道です。この道路は、地場産業や地域観光の活性化、医療施設へのアクセス向上が期待されるほか、災害時における国道56号の代替路としての機能を果たすことなどを目的に整備されている道路です。

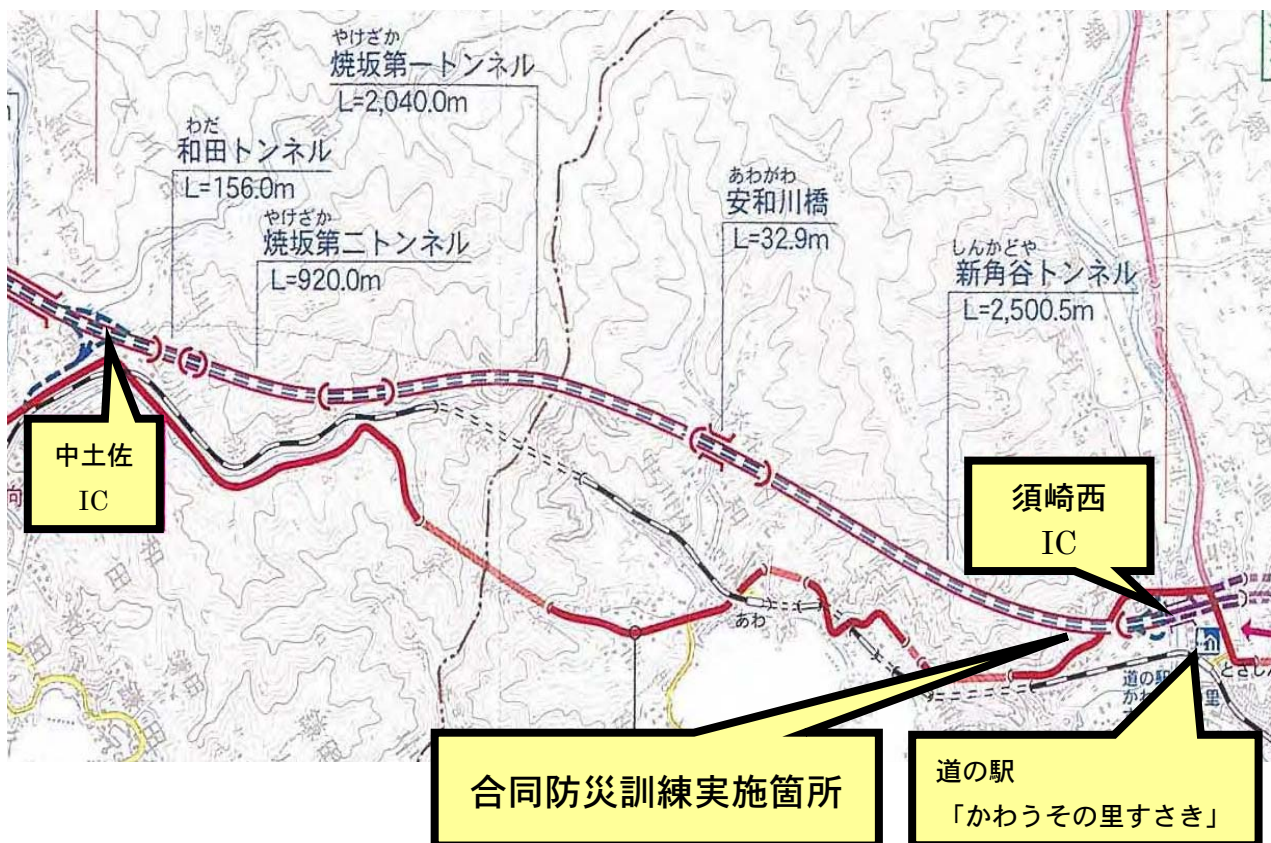
今回、3月5日（土）に須崎西 IC～中土佐 IC間(高速道路)を供用する事になりました。

## 2. 合同防災訓練の目的

新角谷トンネル（延長 2,500m）坑内において通行中の車両が事故により炎上したとの想定で、事故発生時の人命救助活動、消火活動及び円滑な交通誘導などを実施し、関係各機関が迅速かつ的確に活動を行い、被害を最小限にとどめるための相互連携を確認し、万が一の事故に備えるための防災訓練を関係機関合同により実施します。

## 3. 訓練日時及び訓練機関、場所

- 訓練日時 平成23年 2月24日（木） 10:00～11:00（雨天決行）
- 訓練機関 国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所  
高幡消防組合須崎消防署、中土佐分署  
高知県警察本部高速道路交通警察隊
- 訓練場所 四国横断自動車道（新角谷トンネル坑内の須崎側坑口付近）



#### 4. 防災訓練の想定

四国横断自動車道（須崎西 IC～中土佐 IC）にある新角谷トンネル（2,500m）坑内において、玉突き事故が発生。下り線を巡回していた国道交通省パトロールが発見し、警察・消防、出張所へ通報。事故は、負傷者1名が車両内に閉じこめられるとともに、事故車両がセンターラインをまたいで上下線を塞ぎ通行不通となっている。国土交通省パトロールにより後続車を路肩へ誘導、高速隊による本線の通行止めと本線滞留車両の誘導を実施。

また、消防隊による負傷者の救出後、事故車両から漏れた燃料に引火、車両火災が発生したとの事態を想定し、消火活動を実施。

#### 5. 防災訓練の主な内容

##### （1）連絡系統訓練

事故発生時における関係機関との連絡系統訓練【主務：国土交通省・消防署・高速隊】

- 非常用電話、非常ボタンによる通報及び国土交通省から県警本部高速道路交通警察隊への連絡を行う

##### （2）通行規制等訓練

事故発生時における通行規制等訓練【主務：国土交通省・高速隊】

- 須崎西 ICにおける通行止め、本線滞留車両等に対する誘導退車等の訓練を実施

##### （3）救助訓練

事故による負傷者の救助訓練【主務：消防署】

- 担架及び徒歩による負傷者救出、救急車への収容及び救急搬送訓練を実施

##### （4）消火訓練

炎上している事故車両の消火訓練【主務：消防署】

- 放水訓練を実施（タンク車を利用）

##### （5）通行規制等解除訓練

事故車両撤去完了時の通行規制等解除の訓練【主務：国土交通省・高速隊】

- 事故現場周辺の施設安全点検及び通行規制等解除を実施

#### 6. 合同防災訓練のスケジュール

時刻	現場状況	訓練内容
10:00	◆防災訓練開始 事故発生通報	・非常通報訓練（トンネル内非常用電話・非常ボタンを使用）
10:05	救急出動・到着	・現地への出動訓練（各関係機関）
10:10	通行規制等開始	・通行規制等訓練（須崎西 IC）
10:15	救助訓練開始	・負傷者救出訓練（担架及び徒歩による） ・救急車への収容及び救急搬送訓練
10:20	消火訓練開始	・放水訓練（タンク車を使用）
10:40	通行規制等解除	・通行規制等解除（周辺の施設安全点検の実施）
10:50	講評 ◆防災訓練終了	・関係機関代表による講評

マスコミの皆様へ

四国横断自動車道（須崎西 IC～中土佐 IC）は一般車は通行できません。

車でお越しの場合は須崎西 IC の臨時駐車場へ駐車してください。須崎西 IC 入り口に  
来ていただければ、現地で担当者が臨時駐車場へ御案内いたします。